備北商工会だより

第32号
令和元年9月

商工会員数／356名　青年部員数／29名　女性部員数／49名（令和元年9月18日現在）

最新情報は備北商工会HPへ！　https://bihokushokokai.jimdo.com/

■西城本所／〒729-5731　庄原市西城町西城197-3　TEL：0824-82-2904　FAX:0824-82-2785
■口和支所／〒727-0114　庄原市口和町永田495-10　TEL：0824-89-2325　FAX:0824-89-2413
■高野支所／〒727-0402　庄原市高野町新市676-5　TEL：0824-86-2011　FAX:0824-86-3039
■比和支所／〒727-0301　庄原市比和町比和792-2　TEL：0824-85-2330　FAX:0824-85-2135
■総領支所／〒729-3703　庄原市総領町下領家1-3　TEL：0824-88-2127　FAX:0824-88-2994

利用してみませんか？ 商工会の経営支援

あなたにとことん

売上拡大、販路開拓、商品開発、生産性向上に対し、商工会は伴走型支援で事業者様と一緒に取り組んでいます。
経営指導員が補助金活用、専門家派遣など最適な方法を提案します。お気軽にご相談ください。（相談無料、秘密厳守）

専門家派遣 ＆ 小規模事業者持続化補助金

新商品「もみじパイ」を開発し販売エリア拡大・販売チャンネルの獲得

有限会社大国堂
代表取締役　稲垣雅彦

庄原市西城町西城103
TEL　0824-82-2616

有限会社大国堂は、「ヒバゴンのたまご」などの菓子製造業を営み、広島県東部から岡山県西部を主な販売ルートに営業展開していましたが、昨年の7月豪雨災害で、取引先の被災や配送ルートの通行不能により販売機会を逃し、売上が落込む被害を受けました。災害リスクの分散を図るため、広島県西部へ販売先を拡大したいとの相談を受けた商工会は、国の専門家派遣制度を使い、自らも菓子製造業を営む専門家を2回派遣、現状分析と戦略シートを作成しました。その計画に基づき新商品「もみじパイ」を開発、商品化に着手すると共に、新たな配送ルートに導入する配送車両の購入のため、被災地型小規模事業者持続化補助金にチャレンジしました。

無事採択され、新商品も完成。新たな配送ルートの設定に合わせて従業員も1名雇用され、令和元年8月の月間売上は対前年同月比20%増を達成されました。10月の消費税増税のタイミングに合わせて消費を喚起する新商品として売り出すという取引先もあり、経過は順調のようです。商工会も引き続き支援していきます。

国の専門家派遣制度【ミラサポ】とは　　3回まで【無料】
経営上の諸問題に対処するため、各分野のエキスパートを派遣し、その費用の一部（専門家謝金・交通費等）を助成する制度です
【派遣事例】広報戦略、パッケージ開発、接客研修、ＩＴ、法律、税務、労務等
【専門家例】中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、ＩＴコーディネータ、デザイナー

小規模事業者持続化補助金

ドローン型の農薬散布機を導入し稲作請負の売上アップを目指す！

高橋農機具店
代表　高橋　努

庄原市高野町下門田5059-34
TEL　0824-86-2331

ガソリンスタンドと農機具販売を経営する高橋農機具店。近年は高齢化や後継者不足により農作業が困難な個人農家からの依頼もあって、稲作の農作業の請負業も開始し、農機具販売との相乗効果で売上を伸ばしてきました。しかし稲作に欠かせない農薬散布機が背負い型だったため、人手も時間もかかり契約農家数や受託面積を増やすことができず、売上拡大のネックとなっていました。

そこで商工会にご相談を頂き、経営指導員が被災地型小規模事業者持続化補助金の活用を提案、経営計画作りから申請書の作成まで伴走型支援を行い、令和元年6月に採択、最新式のドローン型農薬散布機を導入（自己負担1/3）しました。

これにより、作業時間が1ha（1町）14分と大幅に短縮、農薬を無駄なく散布できるため、使用量とコストを1/3に減らすことが可能に。請負エリアも、比和、口和に拡大していく予定です。また店舗でも農作業ドローンの販売を始めることになり、デモ機としても活用が期待されています。

小規模事業者持続化補助金とは　　【最大50万円】補助率2/3
小規模事業者が商工会と一体となって実施する販路開拓等の取り組みを補助します。これまでの国の補助金は「成長発展」に対するものでしたが、小規模事業者が事業を「持続発展」させるための補助金としてH27年に新設されました。面倒なイメージのある申請もA4用紙5枚程度に簡便化されており、チャレンジしやすいのが特長です。

自然災害に負けない、継続的な経営を国が支援

中小企業強靭化法が７月１日に施行

「平成30年西日本豪雨災害」をはじめとする自然災害や経営者の高齢化によって、多くの中小企業が事業活動の継続を危ぶまれています。こうした状況を踏まえ、中小企業の事業活動の継続に資するため、中小企業の災害対応力を高めるとともに、円滑な事業承継を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」（中小企業強靭化法）」が本年7月より施行されました。

特に自然災害への対応については、国が中小企業の策定したBCP（事業継続計画）の簡易版である「事業継続力強化計画」を認定し、認定された事業者は、税制上の優遇や金融支援、補助金の優先採択等の支援措置を受けることができる制度も盛り込まれています。人手や資金に乏しい中小企業でも、取り組みやすい制度となっていますので、積極的にこの制度を活用し、万が一、被災した場合でも早期に営業再開できるよう備えましょう。

「事業継続力強化計画」認定企業への支援措置

1.税制上の優遇措置	・防災・減災設備への投資に対する特別償却（20%）が適用可能
2.金融支援	・計画に必要な設備資金等に関する日本政策金融公庫からの低利融資 ・信用保険の別枠付保等
3.補助金の優先採択	・中小企業庁が所管する補助金採択に当たっての加点

突発の有事に備えて、何を考えておくべきか？

事業継続力強化計画策定セミナー

「事業継続力強化計画」とは、災害などの想定されるリスクが発生した際に、重要業務が中断しないよう、平常時から事業継続について戦略的に準備しておく計画をいいます。セミナーを受講された事業者の方には、セミナー終了後も継続支援を行い、計画策定まで指導いたします。ぜひ受講ください。

【講師】中小企業診断士　江川　雅典
【日時】2019年10月16日（水）19：00～21：00
【場所】庄原市総合体育館2階　会議室
（庄原市西本町4丁目3-2）
【定員】20名（参加費無料）
【申込】備北商工会本所・支所までご連絡ください。
※　当会会員には後日案内をお送りします。

備北もんフェア in おのみち 出展事業者を募集します

備北商工会では「伴走型小規模事業者支援推進事業」の「新たな需要の開発に寄与する事業」の一環として、今年度新規に「備北もんフェア in おのみち」を行います。これは管内事業者の認知度向上と新たな販路開拓のために開催するものです。
つきましては出展事業者を募集します。（詳細は同封の要項をご覧ください）

日　時　令和元年 11 月 4 日（月・振替休日）10：00～15：00
場　所　尾道駅前　湾岸広場（尾道市東御所町 8）
要　件　備北商工会内の事業者（15 事業者程度）
出展品目　食品関連商品、自社製品
内　容　展示ブース（テント 3×3m）を設置し、自社製品の展示及び試食・試飲、販売を行う

参加費　無　料（但し交通費、駐車料金は自己負担）
申込方法　令和元年 9 月 30 日（月）までに参加申込書を商工会本所支所に提出
問合わせ　備北商工会　経営支援課　上田・山元・河村　☎0824-82-2904

「備北もん冬ギフト」の商品を募集します

会員事業所の製造する特産品の周知拡大を目的としたギフトセット（歳暮）の販売を今年も実施します。昨年度の販売実績は 3,500 円セット 98 個、5,000 円セット 94 個でした。つきましては今年度も冬季のギフトを募集します。自社商品の宣伝に、年末の売上に是非「備北もんギフト」をご活用ください。
（詳細は同封の要項をご覧ください）

募集要件　①　常温保存可能な食品
②　賞味期限 7 日以上
③　卸値 1,000 円以下

5,000 円ギフト例

応募方法　令和元年 10 月 4 日（金）までに商品申込申請書と商品サンプルを商工会本所支所に提出（商品サンプルの返却は出来ません）
審査発表　10 月中旬に郵送にて採否を通知
ギフト発送　令和元年 12 月 12 日（木）予定
問合わせ　備北商工会　経営支援課　山元・前田　☎0824-82-2904

消費税 10%引き上げ 来月 10 月に迫る！

キャッシュレス・消費者還元事業

実施期間　2019 年 10 月 1 日～2020 年 6 月 30 日

① 中小･小規模事業者の小売店･サービス事業者･飲食店等で、クレジットカードや電子マネー、ＱＲコード等によるキャッシュレス支払いをした消費者に 5%還元（FC 加盟店は 2%）
② 決済端末本体と設置費用などの事業者負担なし
③ カード会社等の決済手数料は 3.25%以下
さらに期間中は国がその 1/3 を補助

登録に時間がかかっています　至急申請を！

登録申請期限：2020 年 4 月 30 日
9 月 6 までに不備なく申請された方は 10/1 にポイント還元を開始できますが、それ以降は 10/1 から開始できない可能性があります。

軽減税率対策補助金（レジ補助金）

軽減税率対象商品の販売を行っている中小・小売事業者等の軽減税率対応レジの導入を支援
【補 助 率】　原則 3/4
（3 万円以下のレジ購入は 4/5）
【補助上限】　レジ 1 台あたり 20 万円まで
1 事業者あたり 200 万円まで

9 月中の契約なら、まだ間に合います！

9 月 30 日までに契約手続きを行い、12 月 16 日の補助金申請期限までに設置・支払いを完了すること
※レジの在庫不足により要件が緩和されました

商工会は「消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口」です。皆様からのご相談を随時受け付けています。

広島県の最低賃金

令和元年 10 月 1 日から
時間額 871 円
（9月30日までは844円です）
詳しくは　広島労働局賃金室　☎082-221-9244

新規会員のご紹介

令和元年 5 月 7 日～8 月 16 日加入分（敬称略）

事業所名（代表者）	所在地	業種
手づくり工房アーミッシュ（宮野　雅子）	口和町竹地谷 307-94	製造業（菓子）

夏のイベント報告

8/3（日）　七夕まつり in ふるさと高野

8/15 ふるさと盆踊り花火大会 in 比和は台風の影響を考慮し中止になりました

8/13（火）　第 24 回西城ヒバゴン郷どえりゃあ祭

● 秋のイベント予定 ●

10/13（日）　総領おいでん祭 2019
10/27（日）　第 35 回西城ふるさと祭
第 27 回比和やまびこ祭

11/10（日）　イザナミック 2019
（第 3 回比婆いざなみ街道マラニック）
【START・GOAL】比和総合運動公園
（13.73 km・60 kmの部）

商業部・工業部・農林水産業部

～視察研修のお知らせ～

今年も 3 部会合同視察研修を総務委員会の協賛も得て 1 泊で実施します。庄原市でも「比婆いざなみ街道物語」を掲げて観光振興を図っておられ、今回は山・森林を活用したビジネスモデルをテーマに、鳥取県智頭町の「森林セラピー事業」の視察を計画しています。鳥取砂丘や倉吉白壁土蔵群など鳥取を旅しながら会員同士の交流も深めたいと思いますので是非ご参加ください。
（詳しくは別紙の案内文書をご覧ください）
実施日：令和元年 11 月 11 日（月）・12 日（火）

青年部通信 ～主張発表 県大会～

7 月 5 日グランドプリンスホテル広島にて青年部主張発表広島県大会が開催され、備北地域代表として当商工会口和支部の貞岡優弥さん（貞岡石材店）が出場、応援に駆け付けた 16 名の部員が見守る中、「青年部活動から繋がる輪～固定概念を変えた「きっかけ」～」を発表されました。予選会よりも数段レベルアップしており、審査員から高評価を得て優良賞となりました。

チームで全力で応援出来たことで、当商工会青年部のつながりがより深まったと思います。（前田）

女性部通信 ～口和　視察研修～

6 月 30 日に女性部口和支部では視察研修を行い、世羅町の「おへそカフェ」と「日向草」を訪れました。いずれも I・U ターンで商工会の支援を受けて創業し、口和町と同じく人口減少地区で営業しているにも関わらず、地域内外から多くの人が訪れていました。参加者は、魅力があれば田舎でも人を呼び込めることを実感し、「私たちも何かできる」と支部活動の励みになりました。また道中「道の駅世羅」や紫陽花寺で有名な「康徳寺」にも立ち寄って観光し、部員同士の交流も深めることができました。（山元）

支所だより ～比　和～

比和町にお住まい方なら一度は見たことのある、道路に何気なく設置されているマンホール。比和町のマンホールには「もぐら」がデザインされた、とてもかわいいものです。調べてみると、「ヒワちゃん」という名称があって、今でいうところの立派な「ゆるキャラ」のようです。

庄原市役所比和支所のすぐ横に「比和自然科学博物館」があります。ホームページの紹介によると「モグラ博物館」がその愛称。近くに住んでいるのに入館したことがない人は、一度覗いてみるもの面白いかもしれません。「自然とやすらぎの町 比和町」の隠れたマスコットキャラクターに心を癒されながら、日々の商工会業務に取り組んでいきたいと思います。（河村）